

# 鹿児島市立山下小学校におけるホームページ作成に関する規約

鹿児島市立山下小学校

この規定は、本校におけるホームページ作成に関し、必要な事項を定めるものとする。

## 1 発信責任

- ・ 最高責任者は、校長とする。
- ・ 学校名、学校の住所、電話番号、校長名、運用責任者名等を掲載する。
- ・ 情報の更新月日等の必要な情報は明確にする。

## 2 プライバシー保護

- ・ 児童の顔の拡大写真は控える。また、全身写真や集合写真等、個人が特定できない程度のものとし、必要によっては本人や保護者の承諾を得る。
- ・ 児童のフルネーム、住所、電話番号、生年月日は掲載しない。
- ・ 児童の意見や感想等においては、個人情報の流出や人権侵害がないように配慮する。また、児童の作品における著作権に配慮し、本人や保護者の承諾を得る。

## 3 情報内容

- ・ 情報内容は、公の秩序を乱したり、良識を疑われるような情報を公開したりすることがないように配慮する。

## 4 パスワードおよびID

- ・ パスワードやIDは、学校で責任をもって管理する。

## 5 その他

- ・ ホームページ作成において問題が生じた場合は、校長を中心とし全職員で速やかに検討し、鹿児島市立学習情報センターと連携し対応・改善を図る。
- ・ 本規約は、平成23年4月1日から実施する。

## <学校のインターネット運営上のモラル>

- 1 著作権や肖像権、知的所有権等の権利を尊重する。
- 2 虚偽や人権侵害、差別、他への不利益等のないように留意する。
- 3 他のホームページ等とのリンクにあたっては、承諾の必要なものについては承諾を得る。
- 4 政治的内容や宗教的内容に関しては、教育の中立性を十分に確保する。
- 5 私的な利用をしない。